平成２４年（フ）第３２９７号
大阪市福島区福島６丁目20番２号
債務者　有限会社ｂｌｕｅ．ｃｏｍｐａｎｙ
代表者取締役　田口　　薫
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　里井　義昇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（フ）第３９４６号
大阪府高槻市如是町28番１号115号室、商業登記簿上の本店所在地大阪市福島区鷺洲３丁目１番17号
債務者　株式会社一吉
代表者代表取締役　吉岡　直美
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中辻　史記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（フ）第７０９号
大阪府泉大津市池浦町３丁目２番５号
債務者　株式会社ニンキ
代表者代表取締役　湖山　仁熙
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　良輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２４年（フ）第２７９号
和歌山市八番丁９番地
債務者　有限会社カルテップ
代表者取締役　安田　晃久
１　決定年月日時　平成24年８月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沖本　易子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前10時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２４年（フ）第１５７号
茨城県土浦市本郷2119番地
債務者　有限会社慶和工業
代表者代表取締役　小林　佳行
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平島　雅人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前11時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
平成２４年（フ）第２５７号
北海道士別市武徳町四十六線東三号
債務者　有限会社北拓フーズ
代表者取締役　中川　涼一
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　孝幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後４時30分
旭川地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第６４号
千葉県市川市南行徳１丁目６番12―404号
サンシティ南行徳
債務者　有限会社シンプルプランニング
代表者清算人　谷　　博志
１　決定年月日時　平成24年８月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　真帆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後１時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係
平成２４年（フ）第２４７号
北海道旭川市東旭川町旭正45番地４
債務者　株式会社京和作工
代表者代表清算人　京本　茂之
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　純成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後２時10分
旭川地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第４０６号
兵庫県尼崎市南武庫之荘１丁目29番23号
債務者　ダイト産業株式会社
代表者代表取締役　坂本　曠和
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　持田　俊介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２４年（フ）第４０６号
埼玉県狭山市大字北入曽513番地の８
債務者　株式会社エムテック
代表者代表取締役　宮下　　実
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　庸久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２４年（フ）第８１号
福島県本宮市高木字根岸29番地
債務者　菊地　一夫
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠間　善裕
４　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係
平成２４年（フ）第３９５５号
大阪市住吉区長居２丁目８番25号　グリーンハイツ206号
債務者　西尾　和代
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹田　真理
４　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（フ）第４０７号
兵庫県西宮市甲子園浜田町５番22―303号、従前の住所兵庫県芦屋市南浜町12番33号
債務者　坂本　曠和
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　持田　俊介
４　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２４年（フ）第１６８８号
札幌市厚別区厚別西３条２丁目６番７号
債務者　工藤　隆雄
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平岩　篤郎
４　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２４年（フ）第３３０号
兵庫県宝塚市平井４丁目７番12―304号
債務者　大塚　康太
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　誠一
４　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２４年（フ）第４４５号
兵庫県伊丹市西野７丁目45番地、住民票上の住所兵庫県伊丹市西野７丁目17番地
債務者　大塚　　寛
１　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　誠一
４　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係